

大阪維新の会 御中

大阪府飲食業生活衛生同業組合
大阪府中央区谷町 7-3-4 新谷町第 3ビル 312 号
青年部長 大岩 賢悟

政策要望書

① 6重苦に苦しみ万博どころではない飲食店の現状を承知いただきたい

インバウンドで賑わう一部地域の様子が報道されているが、多くの地域の零細規模の飲食店は、物価高、エネルギー高、家賃高、賃金高、金利高に加え、消費者の生活防衛意識の高まりを加えた“6重苦”に苦しみ、飲食業界ではコロナ禍をはるかに超える多くの廃業が生じており、万博どころではない飲食店の現状を承知していただきたい。

最低賃金が全国平均で50円上昇することが発表されたが、大阪では今後万博スタッフの時給2,000円を念頭に採用を考えねばならない。利益が出なければ賃金を上げることも、事業を継続することもできない。更に、資産価値が上昇し、繁華街では家賃の大幅なアップを家主側から告げられている事案も報告されている。

組合では、DX化などに取り組み、労働生産性を上げて利益を生み出す経済循環を作り出すために、勉強会・セミナーを開催し、国や府からの補助金や支援策情報を発信しているが、その支援規模は、当組合の場合、2,500人の組合員の0.1%にも届かない規模であることを是非承知いただきたい。

② 国策でもあるクレジットカード手数料の改善

今年はじめアメリカで Visa、Master カードの手数料が引き下げられ、現在3%程度の負担を強いられている日本の零細規模の飲食店に対する手数料が引き下げられることが期待されている。

手数料の引き下げは、三井住友、楽天などのカード発行会社やスクエア、JMC などの決済代行会社と交渉しても多くは望めず、Visa、Master、AMEX、JCB などの国際ブランド側との交渉が必要で、当組合の全国組織である全飲連でも長年このことを陳情しているが未だに叶っていない。

今年6月から三井住友カードの決済プラットフォーム「stera tap」に於いて、Visa、Master カード手数料が実質1.98%になるサービスが開始されたが、現在既に Visa、Master カードの取り扱いを行っている店舗はこのサービスに移行できない。

飲食店に対する、国策でもあるクレジットカード及びキャッシュレス決済手数料の大幅な引き下げにつながる取組みを要望します。

③ 専門家と経営改善に取り組む姿勢が、融資審査と結びつく仕組みを作っていただきたい

多くの組合員が日本政策金融公庫の融資を活用しているが、コロナ禍以降、消費者の消費習慣が変わり、多くの飲食店がコロナ前の売上状態に戻らず、更なる諸物価の高騰も重なり苦しい経営状態が続いている。融資は借金であることから、前向きな設備投資以外の追加運転資金のなどは積極的には勧められないが、昨今、経営難による追加運転資金の相談が非常に多く組合に寄せられており、また同時に、経営状態から貸付を断られるケースが多く見受けられる。

一方で、我々生衛組合を指導する役割の「全国生衛営業指導センター」では、厚労省からの補助金を活用し、中小企業診断士などの専門家による無料訪問経営相談なども全国規模で実施しており、当組合でもなんとかこの苦境を乗り越えようとする多くの組合員がこの支援を活用している。

このような経営改善に積極的に取り組む事業主へは、設備投資はもとより運転資金も別枠で一定額貸し出していただけるようにし、飲食店が廃業を決断する前に、再度チャレンジしてみたいと思える仕組みを作っていただきたい。

④ インボイス制度への不満

取引先に免税事業者がいる場合、その取引は仕入税額控除の対象外となり、買い手側が消費税相当額を負担しなければならない。経過措置により、現在8割が控除の対象となっているが、経過措置終了後は、買い手側の負担となる。

ある組合員の場合、家賃は月額40万円(税込44万円)で、家主が個人事業主で免税事業者であるため、経過措置終了後の消費税負担額は年間48万円にもなってしまう。組合員は借り手側であり、家主にインボイス登録を強要することもできず。家主は家賃交渉にも応じない。

なぜ、既に支払っている消費税額分を税額控除できず、実質的に二重に支払わなければならないかが理解ができない。

インボイス制度は、税の公平性を保つ為に作られた制度であるのに、不公平としか思えない。